

# 第七期帯広市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(原案)【概要版】

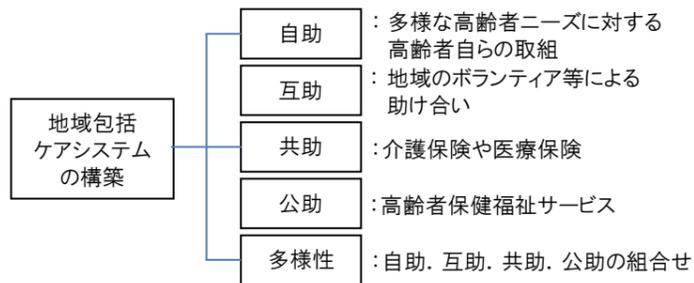
## 第1章 計画策定について

### 1 計画策定の背景・趣旨

- 平成29年6月、介護保険法、老人福祉法、医療法、児童福祉法、高齢者虐待防止法など31本の法改正を束ねる「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」が公布され、地域包括ケアシステムを深化・推進し、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、地域共生社会の実現を図るとともに、制度の持続可能性の確保に配慮しつつ、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供されるよう、介護保険制度の一層の見直しが図られた。

#### ■ 介護保険法の主な改正事項

- ・地域包括ケアシステムの深化・推進  
自立支援・重度化防止に向けた  
保険者機能の強化等の取組の推進  
地域共生社会の実現に向けた取組の推進 等
- ・介護保険制度の持続可能性の確保  
2割負担者のうち特に所得の高い層の  
負担を3割とする  
介護納付金への総報酬割の導入



- 団塊の世代(昭和22年～24年の第一次ベビーブーム生まれの人たち)が後期高齢者となる平成37年に向けて、自助・互助・共助・公助を組み合わせ、地域包括ケアシステムを推進する。

### 2 計画の位置付けと計画期間

#### (1) 計画の位置付け

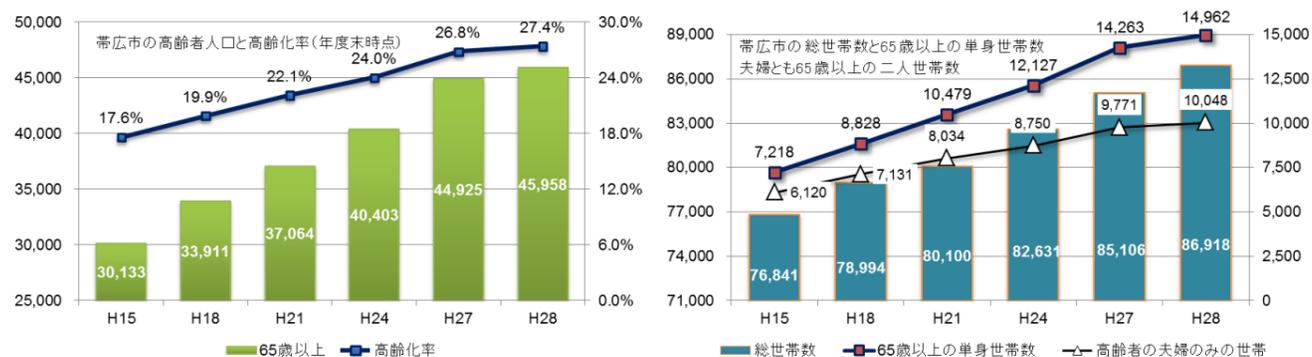
- ・老人福祉法第20条の8による規定に基づく市町村老人福祉計画
- ・介護保険法第117条による規定に基づく市町村介護保険事業計画

#### (2) 計画期間

平成30年度から平成32年度までの3年間

## 第2章 第六期計画の実施状況

- 平成29年3月末には45,958人(高齢化率27.4%)まで増加し、4人に1人以上が高齢者という国内の高齢化率と同様となる。また、世帯数についても、高齢者単身世帯と高齢者の夫婦のみの世帯の増加傾向が続いている。



### 第1節 高齢者のいきがづくり

〔これまでの取り組み〕

- 交流機会促進、いきがづくりの機会提供、就労支援など高齢者が社会参加できるよう支援を実施

〔現状と課題〕

- 会・グループ等への参加状況は、「参加している」割合が前回調査より減少している
- 多様化している高齢者のニーズに合った、社会参加がより一層促進されるための仕組みづくりが課題である

《会・グループ等へ「参加している」と回答した割合》

参加グループ	第六期アンケート	第七期アンケート	前回対比
ボランティアのグループ	19.6%	18.3%	-1.3ポイント
スポーツ関係のグループ	34.3%	30.9%	-3.4ポイント
趣味関係のグループ	40.1%	39.0%	-1.1ポイント
学習・教養サークル	16.0%	15.2%	-0.8ポイント
老人クラブ	22.4%	19.1%	-3.3ポイント
町内会・自治会	58.1%	57.5%	-0.6ポイント

※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査より(一般高齢者)

### 第2節 健康づくりの推進

〔これまでの取り組み〕

- 疾病の発症予防、早期発見・早期治療に加え、適切な受診や治療により重症化を予防するよう努めてきた

〔現状と課題〕

- 糖尿病の重症化が増加しているほか、がんによる死亡率が全国よりも高い状況である
- これまでの取り組みをより充実していくことが課題である

### 第3節 介護予防の推進

〔これまでの取り組み〕

- 高齢者個々の身体・精神機能の状態を問わず、自主的な活動を開始する動機付けとなる支援や、自主活動への支援を実施

〔現状と課題〕

- 介護予防事業の参加者及び、介護予防を行う場が増加
- 住民主体の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、介護予防を継続的に進めていくための取り組みが課題である

### 第4節 在宅サービスの充実

〔これまでの取り組み〕

- 多様な生活支援サービスが利用できるような地域づくりを進めた
- 医療と介護の両方を必要とする高齢者が在宅生活を継続できるよう医療及び介護関係者と協議を進めた
- 地域密着型サービスの整備を進めた

〔現状と課題〕

- 在宅サービス利用者が今後、介護を受けたい場所は、「可能な限り自宅で介護を受けたい」が49.9%と最も多い

- 地域包括支援センターの事業評価を適切に実施するための評価指標を策定し、適切な評価を行う必要がある
- 地域ケア会議の開催を通じて、地域包括支援ネットワークの構築を進める必要がある
- 医療機関や訪問看護等の在宅医療の充実と医療と介護の連携強化が課題である

### 第5節 施設サービスの充実

〔これまでの取り組み〕

- 日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを考慮し、必要量の確保を室の向上に配慮し計画的に地域密着型の小規模施設整備等を進めた

〔現状と課題〕

- 特別養護老人ホームの待機者は減少している
- アンケート調査で「特に力を入れるべき高齢者福祉政策」で「施設整備」を回答した人が前回調査より減少している
- 将来的な高齢者人口や待機者数、緊急性を見据えた施設整備が必要である

## 第6節 地域で支える仕組みづくり

〔これまでの取り組み〕

- 地域での見守りなど、生活全般にわたる支援体制の整備を進めた
- 市民やボランティア団体などと連携し協働して支援する体制や地域づくりを担う人材の発掘と育成といった地域力強化など地域福祉ネットワークの形成を進めた

〔現状と課題〕

- 協力機関数の増加によりきづきネットワークによる相談件数が増加しており、地域の見守りの網の目が細かくなってきた

- アンケート調査では、「特に力を入れるべき高齢者保健福祉施策」の質問において、「ひとり暮らし高齢者への支援」が42.1%であり、前回調査を上回る結果となった
- ひとり暮らし高齢者、高齢者夫婦のみ世帯、認知症高齢者数の増加が見込まれるため、地域の見守りの網の目をより細かくしていくことが課題である

《今後、特に力を入れるべき高齢者福祉施策》

第六期アンケート		第七期アンケート		
1位	家族の介護負担を軽減する施策	49.1%	家族の介護負担を軽減する施策	46.4%
2位	ひとり暮らし高齢者への支援	40.1%	ひとり暮らし高齢者への支援	42.1%
3位	判断能力が低下した場合の支援	36.1%	認知症高齢者への支援	36.8%

※介護保険サービス利用状況実態調査より(サービス利用者)

## 第7節 認知症施策の推進

〔これまでの取り組み〕

- 「認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域のよい環境で暮らし続けることができる社会」の実現を目指し、認知症地域支援推進員の配置、認知症ガイドブックの作成、認知症初期集中支援チームを設置した
- 徘徊高齢者等SOSネットワークを十勝管内への広域的な連携を始めるなど認知症の人と家族の支援体制を強化した

〔現状と課題〕

- 認知症サポーターや認知症カフェの増加、認知症に関する相談件数や徘徊高齢者等SOSネットワークの通報件数が増えている
- 認知症であることを隠したり、受診への抵抗から早期の対応が難しくなる現状がある
- 認知症に対する正しい理解が不足していることから、認知症に対する理解を深めるため、さらなる普及・啓発や地域の見守り体制を充実していくことが課題である

《要介護認定者数と認知症高齢者数の推移》

	(単位:人)		
	H27.7末	H28.7末	H29.7末
要介護認定者数	8,677	8,951	9,310
うち日常生活自立度Ⅱ以上の者(何らかの支援が必要な認知症高齢者)	5,262	5,461	5,826

出典:介護保険課

## 第8節 介護保険事業の実施状況

〔これまでの取り組み〕

- 介護保険制度は、加齢による疾病等で要介護状態となった高齢者等を社会全体で支えていく仕組みとして平成12年4月に開始され、これまで必要に応じた様々な見直しが行われてきた
- 要介護者等に対し適切な介護サービスの提供のほか、介護保険料の算定にあたっては、高齢者人口や要介護認定者数、介護サービスの提供量、施設整備の状況、国の制度改正などを踏まえて推計を行い、適正な保険料の算定に努めるなど、円滑な制度運用に努めている

〔現状と課題〕

- 平成37年(2025年)には、団塊の世代が介護認定率の高くなる後期高齢者になるとともに、認知症高齢者の増加も見込まれており、介護保険サービスの利用増加が予測されている
- 持続可能な介護保険制度の確立を図るためには、介護予防、重度化を防ぐための取り組みの推進のほか、介護サービスを必要とする要介護者等が質の高いサービスを継続して受けられるよう、介護人材の確保及び質の向上が求められている

## 第3章 計画推進の基本方向と施策の体系

### 1 高齢者の状況

(単位:人)

年齢区分	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成37年度
推計総人口	166,565	165,647	164,724	158,780
65歳～74歳 (A)	23,683	23,940	24,197	21,394
(総人口比率)	14.2%	14.5%	14.7%	13.5%
75歳以上 (B)	23,781	24,447	25,112	29,682
(総人口比率)	14.3%	14.8%	15.2%	18.7%
高齢者計 (A)+(B)	47,464	48,387	49,309	51,076
(総人口比率)	28.5%	29.2%	29.9%	32.2%
第1号被保険者数	47,464	48,387	49,309	51,076
要介護認定者数	9,789	10,000	10,214	11,525

※年度平均の推計値

### 2 計画推進の基本方向

#### (1) 施策の推進方向

〔基本理念〕

高齢者一人ひとりが住み慣れた地域で健康で生き生きと充実した生活を営むことができる社会

地域包括ケアシステム

- ・住まい
- ・医療
- ・介護
- ・予防
- ・生活支援

〔施策の推進方向〕

- 高齢者のいきがづくり
- 健康づくり・介護予防の推進
- 在宅サービスの充実
- 施設サービスの充実
- 地域で支える仕組みづくり
- 認知症施策の推進

#### (2) 計画の推進体制

市民の意見の反映  
保健・福祉・医療の関係団体・機関との連携

第六期計画の方向性を継承しつつ、上記の施策の推進方向に沿った具体的な展開

#### (3) 計画の進捗管理・評価

##### ○ 進捗状況の点検

P(計画), D(事業実施), C(点検評価), A(改善)のサイクルに基づき計画を着実に実施

##### ○ 施策や事業の効果

定量的な指標による点検評価

## 第4章 施策の推進

### 第1節 高齢者のいきがづくり

〔施策の方向性〕

- 社会貢献活動等を通じたいきがづくりの機会の提供や趣味活動・スポーツ活動・学習活動等を通じたいきがづくりの促進をはじめ、老人クラブ等での交流機会を促進するほか、積極的な就労支援などに努め、高齢者がいきがいをもち生活できる環境づくりを推進し、高齢者が主体的に社会参加できるよう支援を進める

〔施策〕

#### 1 交流機会の促進

- 社会参加の促進  
ボランティア活動や研修会の支援 等
- 生涯学習の推進  
地域の自主グループの支援  
高齢者の地域ボランティア活動の奨励 等
- 老人クラブの育成  
老人クラブへの加入促進活動 等

#### (4) 交流の場の提供

- 高齢者がより交流しやすい環境をつくる  
「地域交流サロン」の活動と運営を支援 等
- #### 2 就労の場の確保・拡大
- 雇用就業機会の確保・拡大  
シルバー人材センターの事業運営の支援
  - 相談・斡旋機との連携  
高齢者の就労支援

## 第4章 施策の推進

### 第2節 健康づくり・介護予防の推進

〔施策の方向性〕

- 糖尿病やがんなどの生活習慣病やこころの病の発症を予防することにより、生活の質(QOL)を維持し、いきがいを持ち健康で自立して暮らすことができる環境づくり及び、要介護状態になってもその重度化を防ぐことができるよう、これまで培われてきた地域や人とのつながりを活かしつつ、自ら行う健康づくり・介護予防を支援する取り組みを進める

〔施策〕

- |  |                      |
|--|----------------------|
| 1 健康づくりの推進                                   | 3 一般介護予防事業           |
| (1)健康づくりの充実                                  | (1)介護予防把握事業          |
| 食生活や運動、こころの健康づくりの知識の普及啓発、保健師等による訪問指導、健康相談の実施 | 支援を必要とする人の把握         |
| 自主的な健康づくりを担う人材の育成                            | (2)介護予防普及啓発事業        |
| 2 生活習慣病予防と重症化予防                              | 介護予防に関する知識の普及・啓発     |
| (1)各種健診・がん検診などの実施                            | (3)地域介護予防活動支援事業      |
| 特定健康診査による生活習慣病の予防                            | 地域の自主的な活動組織を支援       |
| 各種がん検診の実施                                    | 社会参加活動を通じた地域活動を推進    |
| (2)高齢者に対する予防接種の推進                            | (4)地域リハビリテーション活動支援事業 |
| 肺炎やインフルエンザの感染予防                              | 住民運営の通いの場へ専門職等の参画促進  |
|  | (5)一般介護予防事業評価事業      |
|  | 一般介護予防事業の事業評価を実施     |

### 第3節 在宅サービスの充実

〔施策の方向性〕

- 地域包括支援センターの適切な事業評価ができるよう取り組みを進める
- 多職種協働によるケアマネジメント支援を推進するための地域ケア会議を開催し、地域のネットワーク構築を進めるとともに、医療機関や訪問看護などの在宅医療の充実や医療と介護の連携強化を進める
- 介護サービス基盤の整備については、地域密着型サービスの整備を進める

〔施策〕

- |                                |                         |
|--------------------------------|-------------------------|
| 1 総合的な相談体制の整備                  | (2)予防給付の充実              |
| (1)総合相談体制の充実                   | 心身状態の維持・改善の見込まれる要支援者への  |
| 総合相談窓口や地域包括支援センター等における         | 予防給付の提供体制の充実            |
| 総合的な相談、調整、支援の推進                | (3)地域密着型サービスの整備・充実      |
| (2)日常生活圏域                      | 日常生活圏域内でのサービス提供体制の整備・充  |
| 8つの日常生活圏域を設定し、地域密着型サービスの整備等を推進 | 実                       |
| (3)地域包括支援センターの充実               | (4)在宅医療の充実              |
| 包括的支援事業の実施                     | 在宅医療・介護連携に関する相談支援等      |
| 地域包括支援センターの機能強化                | 4 生活支援サービス              |
| 地域ケア会議の推進                      | (1)ひとり暮らし等高齢者への支援       |
| 2 介護予防・生活支援サービス事業              | 安否確認や見守り体制等の充実等         |
| (1)訪問型サービス事業                   | (2)ねたきり・認知症高齢者への支援      |
| サービス提供体制の整備                    | 理美容サービス等                |
| 緩和した基準で行うサービスの従事者の養成等          | (3)介護者への支援              |
| (2)通所型サービス事業                   | 心身及び経済的負担の軽減を図るためのサービス  |
| サービス提供体制の整備等                   | (4)生活支援サービスに関する事業       |
| (3)介護予防ケアマネジメント事業              | ひとり暮らし等高齢者、ねたきり・認知症高齢者及 |
| ケアプランの作成                       | び介護者の生活支援のための事業の実施      |
| 3 在宅医療・介護サービス                  | 5 住環境の整備                |
| (1)介護給付の充実                     | 市営住宅においてバリアフリー化やユニバーサルデ |
| 要介護者の自立生活支援のための介護級提供体制の充実      | ザインの考え方に基づく住宅の整備等       |

### 第4節 施設サービスの充実

〔施策の方向性〕

- 日常生活圏域ごとのバランスや入所希望者の実態、緊急性などを見極め、介護人材確保の課題も考慮しながら、慎重に整備を進める
- 北海道の医療計画や帯広市住生活基本計画との整合性を図るため、関係部課と連携し、必要量の確保と質の向上に配慮した整備を進める

〔施策〕

- |                        |                    |
|------------------------|--------------------|
| 1 介護保険施設等の整備           | 2 多様な住まいの普及の推進     |
| (1)介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム) | 多様な住まいに関する様々な情報の周知 |
| 広域型を既存施設の用途変更により25床増床  |                    |
| 地域密着型介護老人福祉施設を日常生活圏域の  |                    |
| 1圏域に29床の整備             |                    |

### 第5節 地域で支える仕組みづくり

〔施策の方向性〕

- 疾病や同居者の有無、経済状況の違いなど一人ひとりの高齢者が抱えるニーズを満たすため、高齢者自らの取り組みによる自助、介護保険サービスや医療保険の共助、高齢者保健福祉サービスや生活保護などの公助に加え、市民同士が支え合う互助の取り組みを支援し、その体制整備を進める

〔施策〕

- |                          |                         |
|--------------------------|-------------------------|
| 1 市民の意識啓発                | 5 成年後見制度等の利用促進          |
| 高齢社会の問題について意識啓発          | 成年後見センター「みまもーる」を中心とした制度 |
| 町内会、子ども会、老人クラブ等の連携と交流促進  | 周知や相談体制の強化              |
| 2 生活支援体制整備               | 市民成年後見人の養成              |
| 市民協働による重層的な地域を支え合いを推進    | 6 防災・防犯体制等の整備           |
| 生活支援の取り組みに関する情報の提供       | 「災害時要援護者」に対する避難支援計画作成の  |
| 3 ボランティア活動の促進            | 促進                      |
| ボランティアの養成                | 研修会等を実施し、高齢者の交通事故防止及び市  |
| ボランティア団体の育成・支援           | 民ぐるみの交通安全思想の普及          |
| 4 地域福祉の推進                | 高齢者や障害者が安全に通行できる道路の整備   |
| (1)地域福祉ネットワークの促進         |                         |
| 地域の民生委員・児童委員、老人クラブ等福祉    |                         |
| 係者の連携を促進                 |                         |
| (2)高齢者虐待防止対策の推進          |                         |
| 虐待の早期発見と迅速な支援を実施         |                         |
| 高齢者虐待防止ネットワークを活用した高齢者虐待  |                         |
| 防止対策の推進                  |                         |
| (3)帯広市きづきネットワークの体制強化     |                         |
| 民間事業者等と連携した地域の見守り体制の強化   |                         |
| (4)悪質な訪問・電話勧誘販売等の防止対策の推進 |                         |

## 第6節 認知症施策の推進

〔施策の方向性〕

- 認知症に対する理解を深めるための普及・啓発を進めるとともに、地域住民、関係機関、民間企業及び行政が連携した地域の見守り体制の充実を図る
- 早期相談や早期診断後の支援をするため、関係機関との連携強化を進める

〔施策〕

- |  |  |
|--|--|
| 1 正しい知識の普及・啓発<br>認知症サポーター養成講座などの充実                       | 3 相談・支援体制の充実<br>認知症初期集中支援チームによる早期相談や支援の実施              |
| 2 予防対策の推進<br>出前講座などによる周知・啓発の実施<br>地域交流サロンや自主活動グループへの参加促進 | 4 医療と介護の連携強化<br>認知症疾患医療センターと連携した支援<br>認知症ケアに携わる多職種との研修 |
|  | 5 地域見守り体制の構築<br>徘徊高齢者等SOSネットワークの充実                     |

## 評価に用いる指標

- 計画の進捗状況を点検し、P(計画)、D(事業実施)、C(点検評価)、A(改善)のサイクルに基づき、施策や事業の効果について点検評価を行うための指標

施策	指標名	基準値	参考値	目標値		
		平成 28 年度	平成 29 年度 (見込)	平成 30 年度 (2018 年度)	平成 31 年度 (2019 年度)	平成 32 年度 (2020 年度)
高齢者のいきがづくり・健康づくり・介護予防の推進	介護予防事業において社会参加を継続している人数 (人)	—	873	920	960	1,000
在宅サービスの充実	個別ケア会議開催数 (回)			増加	増加	増加
施設サービスの充実	地域密着型介護老人福祉施設の床数 (床)	300	319	319	348	348
地域で支える仕組みづくり	ちょっとした支え合いサポーター養成講座の受講者数 (人)	91	183	283	383	483
認知症施策の推進	認知症サポーター数 (人)	13,107	15,007	16,670	18,670	20,670

## 第5章 介護保険事業の見込み

第七期の保険料については「計画のサービス量見込みから算定した費用見込額(43,866,459千円)」などに基づき試算すると、基準月額で6,114円となるものと推計している。

なお、要介護認定者の増加に伴う給付の増などにより、第六期における基準月額保険料5,470円から上昇が見込まれる中、介護給付費準備基金からの繰入れにより基準月額保険料を5,700円程度に抑制していく考えであるが、最終的な保険料は、介護報酬の改定等、国の動向や他の財源等を見定めて決定していく。

(単位：千円)

区分	平成30年度 (2018年度)	平成31年度 (2019年度)	平成32年度 (2020年度)	合計
介護保険費用(A)	14,279,492	14,583,869	15,003,098	43,866,459
保険給付費	13,390,538	13,669,976	14,065,767	41,126,281
居宅介護(介護予防)サービス費	8,431,317	8,586,251	8,914,492	25,932,060
施設介護サービス費	3,390,333	3,457,773	3,466,305	10,314,411
居宅介護(介護予防)サービス計画費	601,490	625,066	643,732	1,870,288
審査支払手数料	13,673	14,064	14,457	42,194
高額介護(予防)サービス費	378,701	405,386	429,969	1,214,056
特定入所者介護(介護予防)サービス費	575,024	581,436	596,812	1,753,272
地域支援事業費	888,954	913,893	937,331	2,740,178
介護予防・日常生活支援総合事業	596,861	619,542	640,916	1,857,319
包括的支援事業・任意事業	292,093	294,351	296,415	882,859
財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
介護保険収入(B)	14,279,492	14,583,869	15,003,098	43,866,459
保険給付費	13,390,538	13,669,976	14,065,767	41,126,281
第1号被保険者保険料	2,809,111	2,861,984	2,915,317	8,586,412
介護給付費負担金(国)	2,436,662	2,488,320	2,565,557	7,490,539
調整交付金(国)	736,479	751,848	773,617	2,261,944
介護給付費交付金(支払基金)	3,615,444	3,690,892	3,797,756	11,104,092
介護給付費負担金(道)	1,915,261	1,954,421	2,005,816	5,875,498
一般会計繰入金(市)	1,673,817	1,708,747	1,758,220	5,140,784
その他(返納金等)	4	4	4	12
介護給付費準備基金繰入金	203,760	213,760	249,480	667,000
地域支援事業費	888,954	913,893	937,331	2,740,178
第1号被保険者保険料	201,459	207,081	212,366	620,906
地域支援事業交付金(国)	231,800	237,207	242,276	711,283
調整交付金(国)	32,827	34,075	35,250	102,152
地域支援事業支援交付金(支払基金)	161,152	167,276	173,047	501,475
地域支援事業交付金(道)	130,823	134,092	137,161	402,076
一般会計繰入金(市)	130,823	134,092	137,161	402,076
その他(返納金等)	70	70	70	210
財政安定化基金拠出金	0	0	0	0
収入－費用 (B)－(A)	0	0	0	0
			保険料(年額)	68,411円
			保険料(月額)	5,701円